

津波警報（注意報）発生時の防災行政無線放送内容と サイレン吹鳴時間について

津波警報や津波注意報が発表された際の、防災行政無線の放送内容および海岸沿い 29 カ所に設置されている津波サイレンの吹鳴時間を定めました。

これは、令和 6 年能登半島地震の津波避難行動の反省を踏まえ、避難指示地域にいる方により分かりやすい内容とすることで、迅速かつ適切な避難行動がとれるようにするためです。

1 取り組みの目的

令和 6 年能登半島地震の際、津波への大きな不安から過度な避難行動が見受けられました。また、2 時間を超える津波サイレンの吹鳴もこのことに拍車をかけてしまいました。

これらの反省を踏まえて、改善を行います。

2 改善内容

- (1) 津波サイレン（海岸沿い 29 カ所に設置）吹鳴時の放送文（別紙参照）
 - ア 津波注意報発表直後
 - イ 津波警報発表直後
- (2) 津波サイレン吹鳴時間
 - ア 津波注意報は発表後から 10 分間
 - イ 津波警報は発表後から 60 分間
 - ウ 大津波警報は発表後から解除まで

3 その他

令和 6 (2024) 年 9 月 7 日（土曜日）午前 10 時に周知を兼ねた試験放送を行います。試験放送の順番は以下の通りです。

- (1) 津波サイレン＋津波警報発令時の放送文
- (2) 津波サイレン＋津波注意報発令時の放送文

※津波サイレンは津波サイレン装置設置子局 29 カ所のみ吹鳴します。